

所沢市教育大綱 策定に当たっての考え方

1. 位置づけ

本市の教育に対する理念や将来に向けた方向性・目標を明文化するものであり、所沢市教育振興基本計画との関係性として、所沢市総合計画における「基本構想」と同様の位置づけとする。

2. 計画期間

設定しない

必要が生じない限り、永続的に適用できる普遍的な内容とする

3. 分量

A4判 1ページ程度

4. 構成等

(1) 基本的な考え方

本市の教育を取り巻く状況等を踏まえ、どのような考えで、何を目指して教育行政に当たるのかを、簡潔な文章で記載する。

(2) 基本理念

「基本的な考え方」を実現していくうえでの具体的な理念を数点掲げ、項目ごとに概要を記載する。

教育振興基本計画の体系に反映できるよう調整しながら作業

5. 策定期期

策定期期について法的な定めはないが、教育振興基本計画の改定(平成31年度)時期に合わせて策定する。

平成28年12月...総合教育会議にてイメージや形式についての意見聴取

平成29年6月～11月...教育振興基本計画と整合を図りながら案の策定

平成29年12月頃...パブリックコメント手続

平成30年4月...大綱の運用開始